

この通知は、令和8年度に中学3年生または高校3年生の児童を養育する、児童扶養手当またはひとり親医療受給者の方へ送付しています。

## 令和8年度坂井市ひとり親家庭等の大学等受験料・模擬試験受験料支援事業のご案内

坂井市では、ひとり親家庭等を対象に大学等受験料および模擬試験受験料の一部を助成しています。

### 【対象世帯】

申請日時時点で坂井市に住所を有する、次のいずれかに該当する世帯。

1. 児童扶養手当受給者
2. 坂井市ひとり親家庭等医療費助成受給者
3. 市民税非課税世帯

### 【対象となる子ども】

1. 中学3年生
2. 高校3年生または大学等の受験生（※申請時点で20歳未満）

### 【助成対象】

令和8年度中に支払った大学等の受験料および模擬試験受験料（振込手数料・事務手数料は除く）

### 【助成上限額】

	対象者	助成対象額（上限額）
① 大学等受験料	高校3年生等	1人あたり 53,000円
② 模擬試験受験料	高校3年生等	1人あたり 8,000円
	中学3年生	1人あたり 6,000円

### 【手続きの流れ】

○申請期間 令和8年4月1日～令和9年3月31日

※申請はなるべくまとめて行ってください

**※申請書は、提出期間を過ぎますと受付できませんので提出期間にご注意ください。**

○必要なもの ①交付申請書兼請求書（様式第1号）

②大学等受験料又は模擬試験受験料を支払ったことを確認できる書類

・大学等受験料：受験校・受験料・支払日・受験者（または支払者）が確認できる書類

・模擬試験受験料：模試名・模試受験料・支払日・受験者（または支払者）が確認できる書類

③児童扶養手当証書の写し又はひとり親家庭等医療費助成受給者証の写し

④振込口座が分かる書類（通帳、キャッシュカードの写し等）

⑤子どもの学生証（卒業生は卒業証書等の卒業が証明できるもの）

○申請方法 ・坂井市役所子ども福祉課窓口（各支所では受付できません）

・オンライン申請フォーム



オンライン申請フォームはこちら

○その他 ・中学3年生児童分の模擬試験受験料の助成を申請する際に、坂井市が実施する坂井市ひとり親家庭等学習支援事業の登録を行います。（※学習支援（学習会）への参加は必須ではありません。）

・学校で一斉に受験した模擬試験受験料は補助の対象外です。

・その他ご不明な点は裏面をご覧ください、下記にお問い合わせください。

坂井市役所 子ども福祉課

電話 0776-50-3042

◎受験校・受験料（模擬受験料）・支払日・受験者が確認できる書類の例

必要項目

①受験校 ②受験料（手数料は含まない） ③支払日 ④受験者（または支払者）

(1) 支払確認書類が1枚で確認できる例（受験者が坂井花子の場合）

**領収書**

振込先：〇〇大学 ①

金額合計：31,500円  
うち 入学検定料 30,000円 ②  
振込手数料 1,500円

納入者：坂井 花子 様 ④

領 収  
2026.11.4 ③

(2) 支払確認書類が複数枚必要な例（受験者が坂井花子、保護者が坂井太郎の場合）

支払金額の内訳が確認できる書類

**クレジット振込明細**

振込先：〇〇ダイガク ①

利用日：2026.11.4 ③

支払額：31,500円 内訳がない場合不可

支払者：坂井 太郎 ④ 受験者（または支払者）  
が分かるもの

**令和□年度〇〇大学 募集要項**

・入学検定料  
一般入学試験 1 出願につき30,000円 ②  
共通テスト利用試験 1 出願につき20,000円

受験者名が確認できる書類

**令和□年度〇〇大学 受験票**

試験区分 一般入学試験  
・受験番号 1 2 3 4 5 6  
・受験者名 坂井 花子 ④